

きゆうしよくひ のうにゆう へんきん  
給食費の納入・返金について

ほんねんどきゆうしよくひ のうにゆう へんきん か き とお じつし  
本年度給食費の納入・返金につきましては、下記の通り実施いたします。どうぞご理解の上、引き落と  
しが滞りなく行われますようお願いいたします。

1 徴収方法

- 一年間を10回に分け、5月から2月まで自動振り替えにより徴収します。
  - ・8月から2月までは、翌月分の集金になります。(例：8月は9月分、9月は10月分)
  - ・年度始め(初回)は、4・5月の2か月分が引き落とされますので、入金額にご注意ください。
- 引き落とし手数料は毎月10円です。
- 引き落としは毎月原則17日です。残高不足で引き落としができなかった場合は原則27日となります。引き落とし日の前日までに入金を済ませてください。
- 2回とも未納の場合は未納通知を出しますので、翌月に2か月分入金ください。
- 移動教室など複数欠食をする行事がある月は、その分を差し引いた金額を引き落とします。
- 就学援助費を受けている方で給食費が2か月以上未納になった場合は、就学援助費を区から校長口座に振り込み、そこから学校が給食費を徴収する手続きを行わせていただきます。

2 徴収額

低学年(1・2年)	児童一人につき	月額	4,100円
中学年(3・4年)	児童一人につき	月額	4,500円
高学年(5・6年)	児童一人につき	月額	4,950円

\*今年度、初回引き落とし(4・5月分について)は、5月17日(水)です。

- ・1年生の4月は準備給食なので、2,820円です。そのため、初回引き落とし額は、手数料10円を加えて6,930円となります。
- ・2年生から6年生の4・5月分給食費は、2か月分に手数料を加えて以下の通りです。  
2年生：8,210円    3・4年生：9,010円    5・6年生：9,910円  
(行事によって変更があります。その都度お知らせします。)

3 給食費の返金について

- 遠足や社会科見学など各学年で同じ回数実施する行事、年間2回分の返金はありません。
- 途中転入、転出児童は日割り計算により納入・返金があります。(発注停止可能分のみ)
- 長期欠席の場合  
病気や海外への帰省などにより長期にわたって(連続5日以上)欠席することが分かっている場合は、給食を欠食することができます。  
その際、欠食の希望を担任へ申し出ていただくことが必要になります。事前に欠食希望の申し出がない場合は返金できません。
- ※保護者からの届け出のあった日から、土・日・祝日を除いた3日後(給食の注文変更に必要な日数)より数えて連続5日以上の欠食について給食費の返金ができます。

\*1食分の返金額    低学年 235円    中学年 255円    高学年 280円